

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成29年10月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 申請のあった年月日

平成29年8月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人農都交流環境企画研究所

3 代表者の氏名

田 中 康 弘

4 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市西青木二丁目1番10号 西川口ファミリーマンション501

5 定款に記載された目的

この法人は、旅を通じて農村と都会の新しいコミュニケーションを促進し、現代社会が抱える大きな問題である、土地の文化伝承、第一次産業の継続、日本の原風景の保全などに関する具体的な戦略及び計画を立案・実行し、地域経済の活性化及び環境保全に貢献することを目的とする。

6 定款の変更内容

- (1) 第1条（名称）
- (2) 第2条（事務所）
- (3) 第5条（事業の種類）
- (4) 第46条（定款の変更）
- (5) 附則6